

令和6年9月

中札内村議会定例会会議録

令和6年9月4日（水曜日）

◎出席議員（8名）

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 船田幸一君 | 2番 | 北嶋信昭君 |
| 3番 | 大和田彰子君 | 4番 | 木村優子君 |
| 5番 | 福原一斉君 | 6番 | 戸水隆君 |
| 7番 | 宮部修一君 | 8番 | 中井康雄君 |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

| | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 中札内村長 | 森田匡彦君 | 教育長 | 上田禎子君 |
| 農業委員会会長 | 出羽義幸君 | 代表監査委員 | 木村誠君 |

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 副村長 | 山崎恵司君 | 総務課長 | 中道真也君 |
| 住民課長 | 山崎副村長兼務 | 福祉課長 | 高桑佐登美君 |
| 産業課長 | 尾野悟里君 | 施設課長 | 川尻年和君 |
| 総務課参事 | 山澤康宏君 | 総務課長補佐 | 下浦強君 |
| 住民課長補佐 | 山本一美君 | 住民課長補佐 | 平山直人君 |

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | | | |
|--------|------|----|--------|
| 議会事務局長 | 平澤悟君 | 書記 | 植松菜々美君 |
|--------|------|----|--------|

◎議事日程

| | | |
|-------|---------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 議会運営委員会の報告 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | | 諸般の報告 |
| 日程第5 | | 閉会中の所管事務調査報告 |
| 日程第6 | | 村政・教育行政執行状況報告 |
| 日程第7 | 意見書案第4号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 |
| 日程第8 | 請願第3号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願 |
| 日程第9 | 請願第4号 | 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願 |
| 日程第10 | 報告第4号 | 継続費の継続年度終了による精算について |
| 日程第11 | 報告第5号 | 令和5年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 議案第52号 | 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第53号 | 中札内村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第54号 | 工事請負変更契約の締結について |
| 日程第15 | 議案第55号 | 令和6年度中札内村一般会計補正予算について |
| 日程第16 | 議案第56号 | 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について |
| 日程第17 | 議案第57号 | 令和6年度中札内村介護保険特別会計補正予算について |
| 日程第18 | 議案第58号 | 令和6年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について |

◎開会宣告

- 議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年9月中札内村議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番北嶋議員と3番大和田議員を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会の報告

- 議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。
議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

- 議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。
令和6年中札内村議会9月定例会について、8月28日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。
その内容をご報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。
会期につきましては、本日から13日までの10日間であります。
今定例会への村長提案は、報告が2件、議案が7件、認定が6件であり、報告は継続費の継続年度終了による精算についてと令和5年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件で、議案は固定資産 評価審査委員会委員の選任同意が1件、条例の一部改正が1件、工事請負変更契約の締結が1件、一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が4件となっており、認定6件については令和5年度決算に係る認定であり、その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。
また、議会報告・提案等は、諸般の報告、閉会中の所管事務調査報告が1件、その他、意見書案が1件であります。
請願等につきましては、請願が2件、陳情が4件提出されており、請願2件は所管の産業文教常任委員会に付託し、陳情4件は資料配布の取扱いといたしました。
意見書案1件、報告2件、議案7件については、初日の本会議での審議としてください。
一般質問は2名から2問の通告がありましたが、9日での質問を予定してください。
また、産業文教常任委員会による農作物作況調査は、11日での報告を予定してください。
決算認定6件の審議につきましては、9月11日から13日までの3日間、本会議での審議をお願いいたします。

一般質問等で質問をする際に、写真やパネル等を使用する場合には、事前に議長の承認を受け、写真等の写しを議場内に配布してから質問をするようにしてください。

また、携帯電話及びスマートフォンの議場への持ち込みを禁止としますので、厳守いただくよう、お願いいたします。

以上であります。会期中、質の高い政策論議での会議となりますようお願いし、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

◎日程第3 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの10日間に決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

6月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布いたしましたので、了承願います。

◎日程第5 閉会中の所管事務調査報告について

○議長（中井康雄君） 日程第5、閉会中の所管事務調査報告について、両委員会による合同所管事務調査報告書の提出がありましたので、報告を求めます。

両委員長を代表して、大和田総務厚生常任委員長、登壇願います。

（大和田彰子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（大和田彰子君） おはようございます。

それでは、総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同所管事務調査報告をいたします。赤ナンバー3番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会は、合同による所管事務調査として、7月10日と11日の2日間、更別村と釧路管内鶴居村を訪問し、調査を行ってまいりました。

調査結果であります。まず初めに、更別村の地域公共交通、乗合タクシー、村民バスについてです。

以前の更別村の公共交通の現状は、十勝バスと村民バスのほか、スクールバスや福祉有償運送、送迎ボランティアがあり、約7割の住民が公共交通を利用できる状況にありましたが、農村地区では利用できる住民は限られているのが現状でした。

令和元年度に実施したアンケート調査では、免許返納後は公共の交通サービスの利用が多い傾向にあるという結果となり、居住場所に限らず、公共交通サービスを自由に利用でき

るような移動手段を検討する必要があるという結果となっています。

更別村では、令和元年度より農村地区予約運行タクシーと市街地村民バス増便などの実証運行を行い、令和2年度には独自の交通アプリを開発しています。

令和3年度には、交通アプリを使用した乗合タクシー運行事業を大正交通に委託し、開始しています。

村民バスは、農村部での運行を廃止し、市街地循環便数を5便から9便に増便し、ルートもきめ細かく設定するなど改善しております。

令和6年4月からは、乗合タクシー運行事業の見直しを行い、対象を市街地住民も利用可能とし、乗降場所を特定しないフルデマンド型に変更しています。

乗合タクシーの事業内容ですが、委託先である大正交通が保有しているジャンボタクシー1台を借り上げて実施されており、令和6年度の委託料は1,141万1,000円で、村の負担は1,026万5,000円となっています。

平日5日間の午前8時から午後4時まで利用でき、到着時間の45分前までの予約が必要で、同意書を提出した村民であれば誰でも利用が可能で、利用料金は未就学児が無料、小学生が100円、中学生が200円、一般が300円とされ、令和5年度の利用者数は延べ468人となっています。

続いて、村民バスの事業内容ですが、運行を大新東株式会社道東営業所に委託し、24人乗マイクロバス1台を村から貸与する中で運行されています。

令和5年度の運行経費は、委託料が723万4,000円で、その他の経費を含めると824万円となっています。

全村民が利用可能で、平日の5日間、1日9便が運行され、料金は無料、令和5年度の利用者数は延べ4,359人となっております。

まとめとして、更別村では、公共交通機関の在り方について、全村民向けのアンケートを実施し、それを踏まえた中で、協議会が早くから立ち上げられています。

中札内村でもコミュニティバスに関するアンケートを実施していますが、コミュニティバス利用や路線に限られたものであるため、今後は高齢化率上昇による移動手段や部活動地域移行による送迎など、将来を見据えた公共交通の在り方を検討する時期に来ているのではないかと考えます。

そのための手段として、全村民を対象に公共交通に関するアンケートを行うのも有効であり、交通アプリを使用したデマンド運行も利便性が高いと考えられます。

更別村では、農村部で無料交通がなくなったことで異議を訴える方もいましたが、移動が自由になったとの意見も多く、概ね好評であることから考えると、本村においても、料金を有料にしたとしても、利便性が向上すれば理解が得られるのではないかと考えられます。

各課が連携した協議会を立ち上げ、検討する必要があると考えます。

次に、更別村の堆肥化施設ですが、更別村では、担い手育成畑地帯総合整備事業が平成10年度から開始され、澱粉工場の廃液や残土の処理、甜菜遊離土を有効利活用した土づくりと農作物の生産性の向上を図る目的から、更南地区に堆肥製造施設が整備され、年間約3万平方メートルの熟成堆肥が製造されていました。

更別村農業協同組合が事業主体を担い、発酵施設には屋根を設置せず、アスファルトやコンクリート舗装を複合的に活用し、耐久性がある半たわみ性舗装を導入しています。

堆肥は、8レーンの堆肥盤で2台のホイールローダーによる繰り返し攪拌作業を行うことで製造されています。

当初は自走式堆肥切返機1台で行っていましたが、修繕費などが大きいことから、現在は

ホイルローダー2台に変更しています。

原料となるバーク堆肥は、村外の肉牛農家5件から購入し、澱粉工場からの戻り土、澱粉粕、甜菜遊離土、鶏糞などの副資材を用い、月1回から2回程度の割合で切り返し、攪拌作業を行っています。

病害虫対策としては、戻り土、遊離土の焼却処理、有効資材の混合、発酵熟処理で対応しており、懸念される影響は見られていない状況にあります。

運営は農協からコントラクター運営会社に委託され、委託料は月額120万円ほどで、販売価格を1立法メートル2,100円とし、村と農協がそれぞれ1立法メートル当たり350円を助成しています。

残土処理費用として、受益者が甜菜1トン当たり68円、澱粉原料用馬鈴薯1俵当たり7.6円を負担し、全体で年間約980万円を負担しています。

維持管理に関してですが、堆肥盤は踏圧などで傷みが激しく、毎年1,500万円程度の修繕費用がかかっていました。

事業効果としては、村全体に堆肥が投入され、農作物全般にわたり収量や品質に大幅な向上が見られることから、村経済全体への波及効果は大きいと考えられます。

まとめとして、更別村農業協同組合が主体となり、食糧生産に欠かせない土づくりとしての堆肥熟成施設が運営され、気象変動の影響を軽減でき、持続可能な安定した農業経営が実践されています。

施設は開放型で、製造コスト削減が図られ、村や農協が助成するなどの措置が講じられ、農家側の視点で運営されていることなど、中札内村においても参考となる部分があるのではないかと考えます。

次に、鶴居村の日本で最も美しい村連合に関する取組みについてです。

鶴居村における除草業務には約1,350万円の予算が充てられ、除草剤が使えない、機械による草刈りが難しい、頻繁に草刈りを行う必要があるなどの課題もあり、令和4年度から温水による除草を取り入れ、根のタンパク質構造を変異させ、育成を妨げる方法を取り入れています。

ケガや事故の低減、薬害の心配がないという利点がある一方で、1日で2キロメートルほどしか作業ができない、散布機械の価格が260万円と高額である、燃料コストも高額になるというデメリットがあるとのことでありました。

環境を守る取組みとしては、鶴居村美しい村づくり推進協議会が主体となり、年2回の村内一斉清掃が行われています。

その他の取組みとしては、ボランティア専用ゴミ袋の配布、地域の拠点となる施設等の美化や清掃活動に対する交付金の交付、地域の清掃活動で出た廃棄物の無償での引取りがあります。

また、景観や環境を守る取組みとしては、総合計画の基本目標に「豊かな自然と共生する美しいむらづくり」と定め、村独自の景観計画・景観条例の策定、景観行政団体への移行により、景観形成の方針、行為の制限に関する事項を定めることができるなど、鶴居村ならではのむらづくりが進められ、景観計画区域を定めることで、廃屋などの老朽空き家の解体推進や無秩序な太陽光発電設置の抑制、森林や美しい眺めの保全などが保たれていました。

まとめとして、鶴居村市街では、公共施設等の芝生がきれいに整備、管理されており、植木の管理も行き届いておりました。

住民も景観を守ろうとする意識が高く、景観行政団体に移行する際にも、住民に丁寧な説明を行っています。

中札内村の日本で最も美しい村連合に関する活動方針や景観保護に関する意識醸成については、住民への浸透が薄いように感じら、現在、本村も住民や関係団体とのワークショップを行うなど景観計画策定に取り組んでいますが、中札内村ならではの景観となるむらづくりに期待したいと思います。

最後に、旧学校施設の活用事例クラフトビール工場についてです。

鶴居村では、平成16年度に閉校となった旧小学校体育館を活用した民間事業者、株式会社knotによるクラフトブルワリー事業が行われています。

廃校を活用して事業化したクラフトビールは、村の新たな特産品となり、ふるさと納税の返礼品となり好評を博しています。

つるい未来へつなぐ商工観光経済活性化支援事業に活かされ、工場スタッフや若手醸造家など7名の雇用を創出するなど、地方創生の取り組みの先進事例として、道内外各地から注目されています。

令和3年2月に事業に関する地域説明会を開催し、3月から5月にクラウドファンディングを行い、金融機関説明会を経て、設計等を開始しています。

6月に国の「ローカル10000プロジェクト」に申請を行い、12月に同事業の内示を受けた後、工事に着工しています。

令和4年7月に工場が完成し、11月からビール販売を開始しています。

コロナ禍での事業で、資本金が10万円だったとのことであり、許認可機関など各方面との折衝などで、紆余屈折の道のりがあったとのことでありました。

総事業費は4億3,000万円で、財源は民間事業費3億円、村事業費が1億3,000万円で、村の事業費は過疎対策事業債を活用し、施設等改修工事費は1億2,800万円となっています。

まとめとして、全村的な理解が得られての事業とはなっていないとのことではありましたが、クラフトビールを通じた新たな地域との交流活動が見られること、ふるさと納税での主要な返礼品となって伸びていることなどをお聞きし、更なる鶴居村の挑戦と発展に期待するところであります。

また、事業推進を担当する職員の比類無き姿勢と熱意には、大変参考になるところがありました。

以上、総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同所管事務調査報告といたします。

○議長（中井康雄君） これで閉会中の所管事務調査報告を終わります。

◎日程第6 村政・教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第6、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 定例会の開会に当たり、6月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、地球温暖化対策について、近年、世界各地で地球温暖化の

影響とみられる気候変動や深刻な自然災害が毎年のように発生し、私たちが暮らす日本においても、猛暑や集中豪雨、台風の大型化などによる災害の激甚化など、経済活動や生活に大きな影響をもたらしております。

国や北海道では、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言し、地球温暖化対策を重点施策に掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速しております。

本村では、環境保全や持続可能性を追求した循環農業にいち早く取り組み、近年では、役場庁舎への地中熱設備導入や公共施設のLED化、生ごみ処理施設の更新など、省資源化や環境負荷低減を積極的に推進しております。

今後においても、環境行政の着実な推進を図りつつ、本村が目指す「優しく穏やかな美しい村」を次世代の子どもたちに引き継いでいくため、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりの更なる推進に向けた決意を示し、地域や事業者の皆さまと一体となって連携、協働し、2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言します。

職員研修では、十勝市町村が合同で実施している十勝定住自立圏研修は、これまで2回、延べ4名、新任の課長補佐職を対象とした管理職員研修、業務改善基礎研修に参加しております。

非核、平和の取り組みでは、8月2日から8月16日まで、役場庁舎において、広島平和記念資料館の協力のもと平和ポスター展を開催し、また、期間中の3日には、平和のおはなし会が文化創造センターで開催され、戦争や平和に関する絵本の読み語りをを行い、学童児童など26名の参加をいただいております。

防災関係では、5月25日に中島農業センター非常用発電機操作訓練を地区の行事と併せて行い、参加者に食糧備蓄品の試食品の配付等を行っております。

また、7月11日、交流の杜において、中札内高等養護学校生徒に対する防災学習として段ボールベッドの組立体験を実施しております。

さらに、村の防災力強化の一環として、8月26日に北海道マツダ販売株式会社帯広店と災害時における車両提供等に関する防災連携協定を締結しております。

村表彰条例に基づく表彰では、消防団員として32年余りの長きにわたり村の生命や財産を守り、副分団長として貢献いただきました徳江精司氏に社会功労表彰の贈呈を行っております。

消防団についてですが、7月16日、札内川総合運動公園駐車場を会場に、団員26名が参加し、油火災発生時を想定した消火訓練を第一分団、第二分団の合同で実施しております。

7月25日には、消防庁舎において、入団5年未満の消防団員を対象として、団員としての基礎知識や消火活動時の安全対策などに関する研修会を6名の参加により実施しております。

8月17日の村民盆踊り会場と24日のわくわく消防フェスティバル2024では、消防車乗車放水体験、火災予防啓発及び消防団員入団促進PR活動を実施しております。

次に、企画財政グループについてですが、普通交付税は、7月に算定事務を終え、当初予算額に対し8,165万2,000円増の19億4,741万円となり、前年度当初交付決定額との比較では、5,019万4,000円、2.6%の増額となっております。

また、臨時財政対策債は、当初予算額に対し、19万3,000円増の650万9,000円を限度に決定される見込みで、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた前年度当初交付決定額との比較では、4,312万9,000円、2.3%の増額となっております。

本村の普通交付税の増額要因として、基準財政需要額において、会計年度任用職員に係る給与改定及び勤勉手当への対応分で単位費用の増があったことなどが主な要因であります。

第7期まちづくり計画の前期基本計画が令和7年度で終了することから、令和6年度と7年度の2ヶ年をかけて、令和8年度を始期とする4年間の後期基本計画の策定を進めており、計画策定の基礎資料とするため、無作為抽出によるアンケート調査を実施しております。

地方創生の取り組みでは、現行の第2期地方版総合戦略が本年度で終了することから、次年度からの第3期総合戦略の策定に向けて、6月27日に庁内ワーキンググループを開催し、第2期戦略の進捗評価を行うとともに、第3期戦略策定に向けた具体的施策等の検討を進めております。

総合行政推進委員会は、6月20日に第1回会議を開催し、委員16名を2年間の任期で委嘱させていただきました。

今期は、村が行った政策評価に対する村民評価を行うほか、前述のまちづくり計画後期基本計画や第3期地方版総合戦略の策定などについて、幅広いご意見をいただいております。

日本で最も美しい村連合の定期総会及び学習会が、6月27日と28日の2日間、福岡県で開催され、教育長と景観まちづくり委員1名、事務局1名で参加しております。

加盟村である星野村と東峰村を訪問し、北海道では見ることのできない棚田などの美しい景観や人の営みを通じた景観保全などについて学びを深めてまいりました。

日本で最も美しい村づくり北海道連携会議による物産PR事業として、7月27日と28日の2日間、札幌ドームで開催された「大ほっかいどう祭り」に出展し、村の特産品販売を行っております。

昨年度から実施している景観計画策定業務は、6月7日に第2回ワークショップを実施し、中心市街地の景観形成と耕地防風林の保全の2つのテーマについて、参加者から様々なご意見をいただきました。

今後は、その内容を踏まえ、景観計画の素案づくりを進めてまいります。

ふるさと納税業務は、今年度から発注や発送管理などの業務を委託するため、公募型プロポーザルを実施し、3社から企画提案を受け、7月25日に審査を行い、委託業者を選定しました。10月からの運用開始に向けて、業務の円滑な引継ぎを進めてまいります。

男女共同参画に関する取り組みは、第3次男女共同参画推進計画が令和7年度で最終年度を迎えることから、次期計画策定に向けた基礎資料とするため、無作為抽出によるアンケート調査を実施しております。

地域おこし協力隊インターンは、7名の応募があり、そのうち社会人応募の2名はすでに任期を終了しております。

大学生の3名については、学校の長期休暇を利用し、本村での生活を体験しながら、地域振興など様々な業務に携わっていただきます。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

税務出納グループについてですが、6月19日に租税教育推進協議会総会を開催し、帯広税務署、十勝総合振興局課税課、村内学校長、教育委員会と村内学校での租税教育実施等について協議をしております。

総会の中で、5月16日には中札内小学校6年生を対象として、税金は何に使われているのか、税金がなくなるとどうなるのかなどクイズも交えながら、帯広税務署職員が講師となり租税教室を開催したとの報告を受けております。

今後、上札内小学校6年生を対象として、役場職員が講師となって租税教室を開催する予定となっております。

次に、住民グループについてですが、例年、6月15日に執り行っております平和祭は、参加者の安全等に配慮した屋内での開催に向けて、遺族会及び社会福祉協議会と協議してきましたが、遺族会のご意向もあり、昨年同様、殉公碑のある屋外での開催となっております。

中札内村立診療所では、村民の健康寿命の延伸を目的に、介護予防を必要とする方を対象とした訪問・通所リハビリテーションを開設しております。

7月1日から訪問、8月5日から通所を開設し、毎週月曜日と水曜日の午前は通所、午後からは訪問に分けて実施しております。

なお、リハビリテーションは、現在、利用者計画に対して7割程度の方に利用され、順調な滑り出しとなっております。

有害鳥獣関係では、例年と同様に、猟友会帯広支部中札内部会の会員を鳥獣被害対策実施隊員に任命し、有害鳥獣駆除に取り組んでいただいております。

7月末時点での捕獲、駆除の状況は、ヒグマ2頭、エゾシカ214頭、キツネ95頭、カラス305羽、ドバト180羽、アライグマ14頭となっており、特にアライグマについては、昨年同期と比較して2倍以上の増加となっております。

また、今年度も全道レベルでヒグマの出没情報がテレビや新聞等で報道され、特に民家に近い場所での目撃も多くなっております。

本村も例外ではなく、ビートなど農作物への被害や目撃情報が数多く寄せられ、捕獲用檻や注意看板の設置、警察や猟友会による巡視、情報無線での注意喚起などを行っております。

熊の出没等の情報が広範囲に及ぶことから、住宅の周りに残飯や野菜くず等、食べ物となるようなものを放置しない、夜間の外出や単独行動を控えるなど、十分注意していただくようお願い申し上げます。

令和5年度に購入した鹿ソニックは、2農家への貸出しによる実証実験を行っております。

昨年度は6月下旬に設置し、農業被害が減少するなど一定程度の効果があると報告を受けておりますが、播種時期の検証ができていないことから、今年度は5月上旬に設置し、収穫が終わるまで年間を通した効果について聞き取りを行う予定です。

8月9日には、狩猟免許取得を検討している方を対象に、くくりわな講習会を実施しました。

今回は一部の農家地区に限定して開催しましたが、今後も免許取得に対して興味がある方や農家地区単位での要望等に応じて講習会を検討してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療の健康保険証交付、更新事務を7月に実施しております。

健康保険証の発行については、令和6年12月2日から廃止され、原則マイナンバーカードで保険証登録をして利用することから、保険証の交付事務に合わせてマイナンバーカードの取得方法やマイナ保険証の利用方法等を掲載したチラシを送付しております。

また、広報8月号にもマイナ保険証の記事を掲載し、PRに努めております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、中札内村立診療所のリハビリテーション事業所の開設にあたり、6月21日、保健センターにおいて「なぜ中札内村で今リハビリテーションが必要なのか」をテーマに、在宅医療、介護連携の講演会を開催いたしました。

講師には、中札内村立診療所高石恵一所長のほか、寺山諒理学療法士と石川慶作業療法士を迎え、参加された42名の方が、診療所リハビリテーション事業についての理解を深めら

れました。

中高生向けに初めて企画した村の福祉、介護を学ぶ「福祉の仕事見学会」は、8月1日にポロシリ福祉会恵津美ハイツのご協力をいただき、中学生5名、高校生2名の参加により開催いたしました。

実際に施設内で車いすを試乗したり、特殊浴槽や介護ロボット等の活用を見学し、また、介護現場で働く職員の方から仕事のやりがいについて話を聞いたほか、利用されている高齢者とも交流しました。

高齢者福祉の現状を学び、介護職の魅力を感じられる機会となりました。

村敬老会は、節目の年齢を迎えられる、数え年77歳の喜寿の方、88歳の米寿の方及び99歳の白寿を迎えられる方をご招待し、9月15日に文化創造センターを会場に開催いたします。

また、敬老祝金は数え年77歳を迎える68名の方へ3万円を、88歳を迎える33名の方へ8万円を、それぞれ15日の敬老会に合わせて支給を予定しております。

次に、保健グループについてですが、6月に実施いたしました対がん協会による巡回健診の結果説明会を7月29日から実施し、対象者70名の方に対して、保健師と管理栄養士から健診結果と生活習慣病予防のための工夫について説明を行っております。

8月30日に保健センターにおいて開催しました健康講座は、「一緒に防ごう！生活習慣病～新たな国民病、慢性腎臓病を中心に～」と題して、中札内村立診療所高石恵一所長の健康講話及びちくどいKIP帯広畜産大学村田浩一郎准教授による軽運動の講座を行っております。

七色献立プロジェクト健康ポイント事業の今年度の参加申込みは、8月19日現在、711名に参加、登録をいただき、そのうち新たに参加を申込みされた方は、102名となっております。

村内の飲食店で、地元野菜を使用したヘルシーメニューを提供いただく七色野菜彩りプラスは、期間を2ヶ月間延長し、7月から10月まで、村内13店舗に参加、協力いただき実施しております。

また、七色献立プロジェクト食育体験教室は、保育園年中児から小学生と保護者を対象として、8月17日に農協青年部など地元生産者のご協力のもと、じゃがいも、とうもろこし収穫体験、トラクター等乗車体験などを行い、31名の親子に参加いただきました。

次に、保育園についてですが、七夕まつりは、8月2日に開催し、父母の会役員及び会員、幼年消防クラブのご協力のもと、盆踊りや出店などの催しを行い、親子で季節の行事を楽しむことができました。

ファミリーサポートセンター事業は、主に援助会員を対象とした講習会を6月と7月に計2回実施し、11名の方に受講いただきました。

現在、依頼会員、援助会員等合わせて52名が登録し、地域で支え合う子育てサポートに取り組んでいただいております。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農作物の状況は、6月以降、晴れた日が多く、気温も平年よりかなり高い日が続いたことから、各作物ともに例年に比べて大幅に生育が進んでおります。

しかし、降水量が著しく少なく、干ばつ傾向にあったことから、既に収穫を終えた小麦については、収量は平年作を下回る結果になると予想されております。

また、インゲンマメや枝豆も例年より早く収穫作業に入っておりますが、一部で干ばつの影響も見られると報告を受けております。

この後、馬鈴しょ、豆類、てん菜等が収穫期を迎えますが、今後の好天を期待し、順調な生育と収穫を期待しているところであります。

林業関係では、村有林整備工事として、共栄地区ほかでの下刈り20.91ヘクタールが完了しております。

観光関係では、7月7日、第51回ピョウタンの滝やまべ放流祭を開催しております。

当日は雨天のため会場を文化創造センターに変更しての開催となりましたが、約2,500人が訪れ、屋外で行われた移動動物園や、やまべ・ニジマスのかみ取りは子どもたちに人気があり、そのほかのイベントも多くの方に楽しんでいただきました。

また、札内川園地では、指定管理者である株式会社AOILOが7・8月の土曜日を中心に園地周辺サイクリングツアーや親子釣り教室、モルック大会などのイベントを開催し、日帰りのお客様も含め多くの方に参加していただきました。

道の駅については、7月末時点での利用者数が31万2,872人となっており、昨年同期と比較して7.3%の減となっております。

道の駅の指定管理者である観光協会では、販売促進の新たな企画として、9月21日までの期間、インフォメーション横スペースに5.5畳分のプラレールのジオラマを展示し、夏休み期間中の子ども連れの方に多く来場していただけるような取組みを進めております。

日高山脈襟裳十勝国立公園は、6月25日に全国で35箇所目の国立公園として指定されました。

ふるさとの山である日高山脈が全国に誇れる地域の宝として認められたことを大変喜ばしく、光栄に思っております。

村民主体の国立公園化PR事業実行委員会では、8月を国立公園化を祝う特別な1ヶ月と位置づけ、8月1日から31日までの期間、文化創造センターにおいて日高山脈写真・絵画展を開催し、北海道大学山岳部や元地域おこし協力隊の町田仁志氏が写した日高山脈の写真や動画のほか、山を描いた過去の北の大地ビエンナーレ作品や、北大山の会のご協力のもと、北大山岳部OBで画家の坂本直行氏のスケッチ画6点を特別に展示し、期間中は多くの方が来場され、写真や絵画を鑑賞していただきました。

また、8月9日には山の日記念講演会として、今年3月に日高山脈の全山縦走を行った北大山の会の中川凌佑氏を招いて講演会を開催したほか、25日には国立公園化を祝う記念講演会と村民祝賀会を開催しております。

記念講演会では、北海道大学名誉教授で自身も北大山岳部に所属し、昭和40年3月に発生した「十の沢雪崩遭難事故」の際、山岳部の代表者として事故対応に当たられた松田彊氏を招いて、日高山脈登山の歴史と国立公園としての未来をテーマに講演いただきました。

また、村民祝賀会では、村民や関係機関の方約110名に参加いただき、地場産食材を活用した軽食を取りながら、雄大な日高山脈の景色をバックにホルン奏者の演奏を楽しんでいただき、村民の皆さんと一緒に国立公園指定を祝うひと時となりました。

花づくりの取組では、村民の皆さまに「花を育てる」、「花を飾る」といった花づくりへの関心を持っていただき、活動のすそ野を広げようと今年度から実施した花苗等購入補助金は、8月19日に今年度の申請を締め切りました。

154名の申請に対して45万4,200円の補助金を交付し、当初の想定を大きく上回る事業の活用をいただきました。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

道路維持関係では、村道の草刈作業や支障木の枝払いなどの維持管理に取組み、定期的な巡回点検を行いながら、必要に応じて随時補修などを実施し、良好な道路状態を維持してお

ります。

公園関係では、適正な維持管理に努めるとともに、昨年6月にリニューアルオープンした鉄道記念公園は、春先から温暖な天候にも恵まれ、身体を動かして遊べる複合遊具や噴水などに、土日や夏休み期間に多くの家族連れが訪れ、賑わいを見せております。

除雪関係では、住民自身が行う除雪負担の軽減や除雪ボランティアによる共助を推進することを目的として昨年度に創設した除雪機購入費補助金について、2件の補助を決定しております。

移住定住促進関係では、随時、定住促進支援事業の申請を受け付けておりますが、定住促進住宅取得奨励対象として3件、民間賃貸住宅家賃助成移住促進奨励対象として新たに8件を認定しました。

また、既存住宅の修繕等を支援して定住を促そうと昨年度に創設した住宅リフォーム支援金は、新たに20件の補助を決定しております。

さらに、移住促進協議会なかさつサポーターズと連携した取組として、8月31日にまちなかキッチンスタジオで第2回移住者交流会を開催し、移住者間の交流を深めたほか、移住体験住宅の利用者が移住相談を希望する場合には、移住等に際して必要とする本村の情報提供を行っております。

村営住宅入居関係では、公募で6件、随時募集住宅で3件の入居決定を行っております。

工事等の発注関係では、指名競争入札等の実施により、上札内地域振興住宅建設建築主体工事を含む15件の工事等の発注及び契約締結を終えております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、上田教育長、登壇願います。

（上田禎子教育長登壇）

○教育長（上田禎子君） 定例会の開会にあたり、6月村議会定例会以降の教育委員会所管事項の主なものについて、ご報告させていただきます。

はじめに、学校教育の状況であります。8月1日に中札内村と更別村の両村教育研究所主催による小中高の教職員を対象とした研修会を開催し、これからの生成AI活用による情報モラル教育の推進や情報活用能力の育成について理解を深めました。

令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

全国と本村小中学校平均正答率との比較では、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の全ての教科において全国平均を大きく上回りました。

また、中学3年生が、現在、高校生レベルの英語検定準2級をすでに11名も取得しており、検定に挑戦していくことが、主体的な学びにつながり、学力向上の一助となっていると考えられます。

今後、結果の傾向や特徴などの分析を行い、さらに授業の改善や充実を図り、引き続き学力向上の取組みを推進してまいります。

コミュニティスクールでは、地域の子どもは地域で育てる共育の実践とともに、村民とつながることや書く力の向上を目指して、6月から小学6年生と中学1年生、今年度から中学2年生も対象として小作文に取組み、CS委員をはじめとする地域の方々に、個々の子どもの励みになるようコメントを書いていただき、子どもたちと関わってもらっております。

中体連では、北海道中学校水泳大会に中学2年生の山村まゆりさんと中学1年生の野原淳平さんが出場し、個人の自由形50メートル、100メートルで3位、4位、リレーで2位、3位など、表彰台に上がる成績を収めました。

北海道中学校陸上競技大会では、中学2年生の渡部咲羽さんが出場して、自己ベストを更

新するなど、それぞれ良い経験を積んでまいりました。

次に、社会教育の状況であります。サマーカレッジを7月30日から8月2日まで、ネイパル北見において開催し、本村小学5、6年生18名と大学生、高校生ボランティア5名がサロマ湖でカヌーやイカダに乗ったり、ワッカ原生花園へのサイクリングや野外炊飯などの体験活動を行いました。

ジュニアアウトドアスクールは、8月21日から22日まで、札内川園地や上札内交流館などにおいて、小学3、4年生25名と高校生ボランティア4名が、ウォークラリーやネイチャーゲーム、お菓子づくりなどの体験活動を行いました。

川越市少年の翼は、川越市の中学3年生47名が、8月19日から21日までの3日間、上札内交流館に滞在しながら本村中学生との交流や相原求一朗美術館見学、パークゴルフ体験のほか、グリーンツーリズム推進住民会議の協力による農業体験を行いました。

ポロシリ大学一般公開授業を6月14日に開催し、アイヌ文化をテーマに、浦幌町立博物館学芸員の持田誠氏から十勝におけるアイヌ民族の歴史の変遷や生活文化、社会的課題について、大学生51名のほか、一般村民参加者10名と一緒に学び、理解を深めました。

なかさつ音まちプロジェクトでは、6月15日にサンドアート公演を開催し、観客は指で描く繊細な砂のアートの世界に引き込まれ、その後に体験会も実施しました。

また、8月4日にファツィオリピオの試弾会を行い、村内外からの参加がありました。

図書館事業では、7月27日にはおはなし会夏のスペシャル、8月16日に夏休み工作会、8月24日に3Dプラネタリウム上映会を行い、子どもから大人まで参加をいただき、図書館の利用促進を図ってまいりました。

部活動の地域移行についての中間報告と意見交換を7月22日に開催し、剣道少年団とバドミントン協会の活動状況や全十勝中学校体育連盟の櫻井知克士会長から中体連の各競技における地域クラブの参加要件について情報を提供いただきました。

その後、参加者によるグループ別意見交換を行い、継続できる基盤づくりについて話し合いました。

体育関係事業では、6月30日に村民ソフトボール大会を開催し、4チームが暑さに負けない迫力ある試合を繰り広げて盛り上がりました。

村民プールでは、6月20日から9月6日まで、子ども向け、一般向けの水泳教室や水中エクササイズの講座を実施しております。

最後に、交流の杜サッカー場では、合宿や各種大会等で管内外の方々にもご利用いただき、芝の管理日以外の土日、祝日はすべて埋まっている状況であります。

以上、主要事項について申し上げ報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで各執行状況の報告は終わりました。

休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

◎日程第7 意見書案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○議長（中井康雄君） 日程第7、意見書案第4号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

意見書案第4号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の採決をいたします。

この意見書案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 請願第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願

◎日程第9 請願第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第8、請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願、日程第9、請願第4号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

ただいま議題となっております請願第3号、請願第4号の2件については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の産業文教常任委員会に付託いたします。

なお、この請願の委員会審査は、この会期中に終了し報告願います。

◎日程第10 報告第4号 継続費の継続年度終了による精算について

○議長（中井康雄君） 日程第10、報告第4号、継続費の継続年度終了による精算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 継続費の継続年度終了による精算についてご説明申し上げます。

継続年度が終了しました中札内小学校外部塗装・屋上防水等工事について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、調整した継続費精算書について報告するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしく願います。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 報告第4号、継続費の継続年度終了に基づく精算について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案書の2ページをお開きください。

上段、10款教育費、3項小学校費、中札内小学校外部塗装・屋上防水等工事は、令和4年度と令和5年度の2ヶ年の継続事業であります。

まず、表頭左側、全体計画欄をご覧ください。

令和4年度の年割額は7,498万3,000円で、財源内訳は、地方債が6,740万円、その他として、公共施設等整備基金が750万円で、一般財源が8万3,000円となっております。

次に、その下段、令和5年度の年割額は5,866万7,000円で、財源内訳は、地方債が5,280万円、その他として、公共施設等整備基金が580万円で、一般財源が6万7,000円となっております。

これに対しまして、表頭右側の実績欄をご覧ください。

令和4年度は、支出済額が7,498万3,000円で、全体計画と同額となっており、財源内訳についても同様となっております。

次に、その下段、令和5年度は、支出済額が5,866万7,000円で、こちらも全体計画と同額となっております。

全体計画における年割額と実績における支出済額が同額となっているのは、令和4年度に設定いたしました継続費年割額について、契約額確定後に年割額の設定を変更したこと、また、支出額についても、年割額で設定した工事費が年度内にすべて完了できたことから、令和5年度への年割額の繰越はなく、よって、下段の表の比較におきましても、令和4年度、令和5年度とも年割額と支出済額の差額は生じず、通次繰越分はなしとなっております。

以上で、継続費精算報告を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第4号、継続費の継続年度終了による精算については、報告済みといたします。

**◎日程第 1 1 報告第 5 号 令和 5 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について**

○議長（中井康雄君） 日程第 1 1、報告第 5 号、令和 5 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 令和 5 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご報告申し上げます。

令和 5 年度の中札内村健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、別冊の監査委員の審査意見を付してご報告申し上げます。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 報告第 5 号、令和 5 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 5 番、議案書 3 ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や財政再生の必要性を判断するものとして、4 つの財政指標を定め、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、公表しなければならないとされています。

まず、上段、1 の健全化判断比率であります。①の実質赤字比率は、一般会計を対象とした指標、②の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした指標で、本村ではいずれも実質収支が黒字でありますので、①、②の表示はありません。

また、一つ飛ばしまして、④の将来負担比率につきましても、一部事務組合分を含めた地方債償還金や退職手当などの将来に渡る負担額に対して、基金や交付税措置額など将来充実可能な財源等の額の方が大きく、①、②と同様に黒字であることから、表示はされません。

次に、③の実質公債比率は、地方債の返済額及び公債費に準ずる額の大きさを、標準財政規模に対する割合で指標化したもので、6. 0 となっております。

この比率について、当村における早期健全化基準は、右側に表示されております 25 % でありますので、指標から見た当村の財政状況は、基準を下回っており良好と言えます。

最後、下段、2、資金不足比率であります。こちらは公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模に対する比率で、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計ともに資金不足が生じておりませんので、表示されていません。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第 5 号、令和 5 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みといたします。

**◎日程第 1 2 議案第 5 2 号 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて**

○議長（中井康雄君） 日程第12、議案第52号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村固定資産評価審査委員会委員のうち、松村則行氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再度選任しようとするものであります。

地方税法第423条の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第52号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

議案第52号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第53号 中札内村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） 日程第13、議案第53号、中札内村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、国民健康保険の被保険者証の廃止が令和6年12月2日から施行されるため、この改正に準じて本村の条例の一部を改正しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長補佐より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 中札内村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足して説明させていただきます。

黒ナンバー20番、議案関係資料の1ページをお開きください。

新旧対照表により説明させていただきます。

今回の改正は、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、12月2日以降は、被保険者証が発行されなくなり、国民健康保険法の改正により、被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定が削除されることに伴い、健康保険条例第12条の条文を改正するものです。

なお、本改正の施行日につきましては、12月2日からとなり、経過措置につきましては、従来発行されている被保険者証を持っている方で、保険税を納付しない場合における被保険者証の返還について、従前の条例に基づく取扱いとなっております。

また、第8条の改正につきましては、参照する法律の明記と参照条項の修正であります。

なお、本改正内容につきましては、過日開催されました国民健康保険運営協議会において諮問し、8月30日付けで諮問どおり答申を得ておりますことをご報告申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第53号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第53号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第53号、中札内村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第54号 工事請負変更契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第14、議案第54号、工事請負変更契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、まちなかキッチンスタジオ外構工事において、掘削時に地中埋設物が確認され、

その撤去及び処理が必要となったことから、工事請負契約の金額を変更しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第54号、工事請負変更契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案の7ページをお開きください。

本案件は、5月24日に指名競争入札をいたしました、まちなかキッチンスタジオ外構工事の設計変更に伴い、契約金額が増額変更となり、議会の議決に付すべき5,000万円以上の工事変更となることから、提案するものであります。

設計変更につきましては、当初設計時点で把握困難な不可視部分である舗装下から埋設物が確認されたことによる撤去及び処理費用の増、並びに舗装厚の現地確認による舗装撤去数量の増加に伴い、撤去費用を増額変更するものであります。

また、本設計変更に伴い、工事請負の契約金額について、当初の契約金額9,143万2,000円から、設計変更後の契約金額9,586万5,000円に変更するものであります。

なお、本工事の設計変更による予算の追加は行わず、既存の予算内において執行しようとするものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第54号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第54号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第54号、工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第55号 令和6年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第16 議案第56号 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第17 議案第57号 令和6年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

◎日程第18 議案第58号 令和6年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第15、議案第55号、令和6年度中札内村一般会計補正予算について、日程第16、議案第56号、令和6年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第17、議案第57号、令和6年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、日程第18、議案第58号、令和6年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ5,309万円を追加し、総額を57億5,497万2,000円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ16万4,000円を追加し、総額を5億1,698万8,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ1,623万9,000円を追加し、総額を3億8,320万6,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業会計であります。収益的支出に19万5,000円を追加するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第55号、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー7番、一般会計補正予算書をご用意願います。

はじめに、今回の補正における人件費の補正につきまして、ご説明申し上げます。

ページ、29ページをお開きください。

1の一般職の表となりますが、それぞれ比較欄をご覧ください。

アの会計年度任用職員以外の職員では、上段、給料の追加は、保育園における栄養士の育児休業延長に対応するため、任期付代替職員1名分について追加するものです。

次に、その下段、職員手当のうち、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当も同様の理由により追加するもので、扶養手当及び住居手当等につきましては、異動分も含め増減するものです。

また、児童手当につきましては、出生による異動及び10月からの児童手当制度の改正により追加するものです。

また、関連します簡易水道事業会計においても、児童手当の追加をしておりますが、同様に制度改正に伴う追加となりますので、後ほどの特別会計での説明は省略をさせていただきます。

説明に戻りまして、給料、職員手当を合わせました給与費合計で428万8,000円を追加するものです。

また、共済費247万2,000円は、職員の採用及び標準月額報酬額の改定によるものです。

次に、30ページをお開きください。

イの会計年度任用職員の表であります。給料、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当は、職員採用などにより増減をするものです。

また、勤勉手当は、福祉課及び子育て支援センターの職員採用により追加するものです。

給料と期末手当を合わせました給与費合計で105万3,000円を追加するものです。

また、共済費80万9,000円は、職員採用及び標準月額報酬額の改定等によるものです。

以上が人件費の補正となります。

次に、人件費以外、歳出に關係のある歳入の特定財源についても併せて説明致しますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

概ね30万円以上の追加補正、減額補正について説明申し上げます。

また、各事業費における補正予算の説明前に、共通する事項について、2点ご説明申し上げます。

1点目は、各基金費における利子積立額の追加となります。

各金融期間における預金金利上昇に伴いまして、現行金利0.025%から、引き上げ後の金利を0.125%と見込み追加するもので、基金の積み直しのための中途解約に伴う利子積立額の追加及び金利引き上げ後の満期日までの利子積立額を併せて追加を行うものです。

なお、特定財源といたしまして、積立金に対応する歳入の基金利子についても、併せて追加するものです。

一般会計の利子積立は13基金で143万3,000円の追加、特別会計の利子積立においても、国保基金で7万9,000円の追加、介護保険事業基金で1万5,000円の追加となります。

こちらにつきましても同様の理由となりますので、各特別会計における利子積立額追加の説明は省略をさせていただきます。

次に、2点目は、郵便料の追加となります。

10月1日から郵便料金の改定がされます。

具体的には、定型郵便物25グラム以下で、現行84円が110円に、26円の引き上げ、通常はがきが63円から85円、22円の引き上げとなり、その他の料金につきましても、併せて改定が行われることから、それぞれの科目において、価格改定分を見込み追加を行うもので、一般会計全体で113万7,000円を追加するものです。

また、特別会計の郵便料においても、同様の理由により、国民健康保険特別会計で12万3,000円、簡易水道事業で5万9,000円を追加するもので、全会計を合わせまして、131万9,000円の追加となります。

よって、各特別会計での説明は省略をさせていただきたいと思っております。

次に、13ページをお開きください。

備考欄上段、総合行政システム改修委託126万5,000円の追加は、定額減税に伴う確定申告給与支払報告書の様式変更及び計算方法変更に伴い、システム改修を行うものです。

次に、14ページをお開きください。

3目まちづくり推進費、説明欄上段、ふるさとづくり事業補助金150万円の追加は、交付実績の増に伴い、今後の申請見込額について追加しようとするものです。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと活性化基金繰入金を同額追加するものであります。

次に、15ページをご覧ください。

2款総務費、4項、1目戸籍住民費、説明欄中段、12節委託料、外字同定システム使用対象者抽出通知書作成業務委託51万7,000円の追加は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、戸籍など基幹業務システムを利用するすべての地方自治体が、令和7年度までに国が指定する標準準拠システムへ移行できるよう、地方自治体がそれぞれ独自に使用している文字、いわゆる外字について、国が指定する文字情報基盤に統一するため、外字同定作業に必要な対象文字使用者の抽出及び通知書作成並びに税や年金などのデータ連携に対応するシステム改修費について、追加しようとするものです。

次に、16ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄上段、法外援護（福祉灯油）480万円の追加は、これまで10月1日の基準日に基づく灯油単価の上昇率で決定していた支給額について、灯油単価の高止まり及び物価高騰への対応のため、支給額の上限である2万円に引き上げし支給するため、追加するものです。

次に、17ページをご覧ください。

3款民生費、2項、1目児童福祉費、説明欄中段、精算返還金213万7,000円の追加は、令和5年度子ども子育て支援交付金における国費及び道費の確定、併せて、令和5年度多子世帯の保育料軽減支援事業費の実績額確定により、追加するものです。

次に、その下段、3款民生費、2項児童福祉費、3目中札内保育園費、説明欄中下段、17節備品購入費、厨房用備品94万6,000円の追加は、消毒用保管庫の老朽化による故障等に対応するための追加、また、発注業務など事務効率の向上を図るため、栄養管理システムにおける機能追加ソフト購入のため、追加をするものです。

次に、18ページをお開きください。

3款民生費、2項、5目児童措置費、説明欄最下段、教育・保育給付費214万7,000円の追加は、村に在住する児童の村外における認定保育園の広域入所に伴い、関係経費を追加するものです。

なお、特定財源として、国、道補助金及び諸収入で利用者負担金についても、併せて追加するものです。

次に、20ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、説明欄下段、12節委託料、新型コロナ定期接種ワクチン業務委託1,053万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種について、今年度から予防接種法上の定期接種に位置付けられ、有料化となることから、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓などの機能障害のある方を対象に、接種1回当たり想定される自己負担額3,500円を除いた接種業務費用について、追加をするものです。

また、その下段、19節扶助費、新型コロナ定期接種ワクチン助成事業39万円については、接種対象者のうち、村外で入院中や施設入所等の償還払い分に対応するため、追加するものです。

なお、特定財源として、定期接種分に係る国庫補助金についても、併せて追加するものです。

なお、ワクチン接種助成に係る詳細につきましては、黒ナンバー20番、議案関係資料の2ページに内容等を記載しておりますので、ご参照をいただければと思います。

次に、22ページをお開きください。

6款農林業費、2項農業費、2目農業振興事業費、説明欄中下段、経営継承・発展支援事

業補助金100万円の追加は、経営継承した後継者による経営発展計画に基づく事業採択により、村助成分として2分の1を追加するものです。

なお、特定財源として、道補助金2分の1分も併せて追加するものです。

次に、その下段、3目改善センター等管理費、説明欄最下段、改善センターエアコン設置工事1,386万円の追加は、改善センター施設内にエアコン9台を設置するため、追加するものです。

なお、特定財源として、地方債の緊急防災・減災事業債について、併せて追加をするものです。

次に、23ページをお開きください。

6款農林業費、2項農業費、4目土地改良事業費、説明欄上段、機能診断業務委託56万1,000円の追加は、西札内防災ダムが工事完了から30年以上が経過し、施設の現状把握と今後の施設保守や改修計画の策定並びに補助事業である社会資本整備総合交付金、事業要望に備え、機能診断を行うものです。

次に、26ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、5目スクールバス運行費、説明欄最下段、スクールバス修繕48万2,000円の追加は、かしわ号のクーラント、冷却水の漏れによる修繕実績が大きかったことから、今後の修繕費用を見込み、追加をするものです。

次に、戻っていただきまして、8ページをお開きください。

歳入について、ご説明申し上げます。

上段、9款、1項、1目地方特例交付金、説明欄上段、減収補てん特例交付金135万5,000円の追加は、交付額の確定によるものであります。

次に、その下段、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄上段、介護給付・訓練等給付費負担金68万5,000円は、令和5年度の事業費確定により追加をするものです。

次に、最下段、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、説明欄最下段、教育支援体制整備事業費補助金82万2,000円の追加は、不登校児童生徒への支援事業に対する補助採択により追加をするものです。

次に、10ページをお開きください。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金221万9,000円の追加は、介護保険特別会計における令和5年度分の精算分について追加をするものです。

次に、11ページをご覧ください。

19款繰越金、1項、1目繰越金1,702万円の追加は、決算認定前ではありますが、見込むことが可能ですので、財源調整をするものです。

次に、その下段、20款諸収入、6項、1目雑入、説明欄中段、退職手当清算還付金482万円の追加は、退職職員の退職金財源となる事前納付金の概算納付額に対する令和4年度、令和5年度の退職者確定に基づき、還付額を追加するものです。

次に、戻っていただきまして、5ページをお開きください。

第2表地方債補正ですが、上段の追加は、改善センターエアコン整備事業について、限度額を新たに設定するものであります。

次に、下段の変更は、臨時財政対策債の発行可能額確定に伴い、限度額を変更するものであります。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） それでは、黒ナンバー８番、国民健康保険特別会計補正予算書をご用意いただきまして、７ページをお開きください。

まず、歳出予算について説明いたしますが、郵便料及び基金利子積立につきましては、先ほど一般会計で総務課長が説明しておりますので省略いたします。

それでは、１款総務費、１項、１目一般管理費、説明欄、１８節国保事業状況報告システムクラウド利用負担金３万８、０００円の減額は、保険者である市町村が使用いたします国保事業報告システム改修に係る負担金が決めたことによるものであります。

次に、６ページ、歳入予算について説明いたします。

ページ下段、５款繰越金８万５、０００円の追加は、年度決算の認定は終了しておりませんが、見込むことは可能ですので、財源調整のため追加するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

黒ナンバー９番、介護保険特別会計補正予算書をご用意いただき、６ページをお開きください。

歳入歳出とも概ね３０万円以上のものを抜粋し、歳入予算から説明させていただきます。

ページ上段、４款支払基金交付金、１項、１目、説明欄、介護給付費負担金過年度分３９万円は、令和５年度介護給付費負担金等の額確定によるもので、支払基金における負担金並びに交付金の精算により交付されるものです。

その下、７款繰越金につきましては、令和５年度の決算認定をいただく以前ではあります。前年度決算による繰越額のうち、返還金の財源として１、５８３万４、０００円を追加するものです。

続いて、歳出の説明を行いますので、７ページをご覧ください。

ページ中段、７款諸支出金、１項、２目償還金、説明欄、国庫支出金等返還金１、４００万３、０００円の追加は、令和５年度介護給付費負担金等の額確定によるもので、国、道、支払基金における負担金並びに交付金の精算により、最終的に余剰交付となった額をそれぞれ返還するものです。

その下、２項、１目一般会計繰出金２２２万１、０００円の追加は、前年度における一般会計からの職員給与費繰入金のほか、令和５年度介護給付費負担金等の額確定により、国や道などと同様に、介護給付費負担金及び地域支援事業費などの一般会計からの繰入額を精算し返還するものです。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第５５号から議案第５８号、これら４件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

４番木村議員。

○４番（木村優子君） 議案資料７番、一般会計補正予算書からいくつか確認をさせていただきたいと思います。

新型コロナ定期接種ワクチンの助成について、まずお伺いしたいのですが、ページとしましては２０ページ、２１ページになるかと思えます。

国の方の規定によって、定期接種の対象者が規定されまして、それに伴って業務委託費、

あとは扶助費に関して追加補正ということで、この件に関しては理解をいたしました。

ただ、私が聞きたいのは、扶助費の助成の対象者ですね。

国としてはこういう形で決めておりますけれども、十勝管内でも自治体によっては、その自治体の規定を決めて独自の助成をされることを決定している自治体がございます。

例えば、50歳以下でありまして、免疫機能とか呼吸器官などの障害があったりとかということで、重篤する可能性がある方に対して、あとは、特に受験を控えた中学3年生と高校3年生に対しては、負担を助成をするということで決定しているところ、検討しているところがあると思いますけれども、本村に関しては、そのようなことに関しては検討されたのか。

また、今後検討する予定はあるのかについて伺いたいと思います。

あとは、改善センターのエアコンの設置工事についてです。

この内容、9台追加で設置されるということなのですが、ここは交流の拠点の施設として皆さんに利用していただくということで、エアコンの設置については必須かなというふうには考えておりますけれども、実際9台をどこの部屋にどういった形で設置される予定であるのか。

そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、新型コロナワクチンの関係について、ご説明を申し上げます。

中札内村の定期接種以外の方の助成というところにつきましては、黒ナンバー20番の資料の2ページ目のところの資料をご覧いただきたいと思うのですが、中段ですね、定期接種以外の助成というところで、定期接種以外の方、任意接種の扱いになりますけれども、非課税世帯及び生活保護受給者の方たちを対象とするということで検討をしてみました。

自己負担額につきましては、定期接種の方と同様、65歳以上の方、あるいは、②番に書いた60歳以上65歳未満の方で疾病等がある方たちと同じく、およそ3,500円程度ということで負担を予定しております。

この自己負担額で実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、改善センターに設置しますエアコンの設置場所及び個数について、説明をさせていただきたいと思います。

先ほど総務課長の説明にもあったとおり、全体で9台設置を考えております。

設置箇所につきましては、まず1階につきましては、会議室として使われている場所に、壁掛けタイプを1箇所付けるものと、あと、フロアとして今後使用する旧事務所スペース、こちらの方につきましては、2台設置を考えております。

こちらの方につきましては、壁掛けタイプが1つ、そして床置きタイプが1つの設置を考えております。

続きまして、2階部分になります。

2階の大集会室につきましては、壁掛けタイプのものを2台設置することで設置工事を進めます。

また、2階の和室にも1台設置するほか、2階には営農実習室という形で、小さめの会議室が2個ございますけれども、そちらの部屋にも各部屋1個の壁掛けタイプのエアコンを設置を予定しているほか、2階に事務所スペースが1箇所あります。

こちらの方につきましても、壁掛けタイプ1箇所を設置するというので、合計9箇所の、9台設置することで工事を進める予定となっております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 改善センターのエアコンの設置については、細かく説明していただきまして、わかりました。

ありがとうございます。

コロナワクチンの定期接種の助成について、すみません、私のちょっと言い方がおかしかったというか、50歳以上でなくて60歳以下の、50歳以下って先ほど言ったと思うのですが、60歳未満の間違いでございました。

訂正いたします。

この対象で考えているというのは理解はしたのですがけれども、ほかの接種の対象を、例えば拡充するみたいな形のことは、今後お考えかどうかということに対して、先ほど質問させていただいたので、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 私も説明不足で申し訳ありませんでした。

検討の段階では、ほかの町村の内容も確認しまして、例えば、おっしゃられましたように、受験生の方ですとか、どうだろうかということも検討はさせていただきましたけれども、村の方の助成対象としましては、非課税世帯、生活保護受給者の世帯ということで、低所得者世帯の方がこのワクチンを受けたいというふうに考えた時に助成を受けた上で接種を受けられるようにということで、制度設計をさせていただいたということで、今年度はこの形で実施をしたいというふうに考えております。

ただ、今年度実施してみて、また新たな課題等がありましたら、次年度以降に検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

ほかの方でもまだございますか。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、2点ほどお伺いいたします。

一般会計の補正予算の中の16ページで、平和祭事業費のところちょっとお聞きしたいのですが、今回、委託料で1万3,000円ほど載っているのですが、ちょっとこれは別に、今回、行政執行状況報告の中で、今年行われた平和祭につきましては、遺族会やら福祉協議会と協議をした結果、屋内ではなくて殉公碑の前で行いたいというような意向があったということで、今年度については殉公碑の前で開催されたわけですがけれども、今後こういった外での殉公碑のところでの平和祭を実施していこうとしているのか。

また、遺族会と協議をしながら、ゆくゆくは屋内での開催へ変えていきたいのか。

その辺どのようなお考えをお持ちなのかということをお伺いいたします。

それともう1点は、19ページの有害鳥獣対策費のところ、今回、修繕料16万円ほど出てきているのですけれども、この修繕料についてのちょっと内訳をお聞きしたいのと、これも執行状況報告の中で、今年度は非常にヒグマの出没情報が多いということで、7月末現在でヒグマ2頭の捕獲がなされているという報告がなされました。

それで、たぶん8月入ってから私の住んでいる中島地区の方でも1頭檻で捕獲されたと思いますので、今現在3頭なのか、それ以上増えたのかわかりませんが、この捕獲について、今回中島の方で捕獲された時に、一度檻の中に入ったけれども何か逃げられたような話を聞きました。

餌だけ取られたのかどうかわかりませんが。

そしてうまいこと、また二度目で捕獲できたというようなお話も聞いたのですが、そういったこともあって、たぶん、これ檻を設置した時には、ある程度、蓋と言いましょか、それが下りるかどうかが点検はされていると思うのですが、そういった檻の修繕を見込んでこの16万円なのか。

その辺どのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 私の方から回答いたします。

平和祭につきましては、先ほど宮部議員おっしゃったとおり、遺族会ですとか社協にも相談しながら、前年度、足が悪い方がちょっとつまずいて転んだケースがありましたので、それで村としましても、屋内で実施してはどうかということで話はしていたのですが、執行方針でもお話したとおり、遺族会の意向により、屋外で実施しました。

ですので、今後も基本的には屋外で実施する方向で考えてはいます。

ただ、もちろん遺族会にも話をしながら実施していきたいというふうには考えております。

続きまして、檻の修繕の関係ですね。

16万円見込んでいるのですが、もうすでに修繕を何件か、春先、点検して修繕が必要であるということもありましたので、修繕した部分もあります。

宮部議員がおっしゃったとおり、東戸蔭に設置した檻につきましても修繕をかけています。

実は、南札内から移動した時に、ユニックを使って移動するのですが、その時に、置く時に曲がった、本来であればクマが餌を取った時に下りるものが下りなかったというのがあります。

宮部議員おっしゃるとおり、一度下りなかった部分はあったのですが、それはクレーンで移動した部分で少し曲がってしまったということもありますので、下りなかった現象が起きてしまったということと、あと、餌、返しが、本来であれば餌置場に返しを付けるのですが、クマが餌を取り逃げないように返しを付けるのですが、その返しがない檻だったというのもありましたので、その返しを付ける修繕も行ってきたということで、今後もそういったユニックでの移動ですとか、そういうのも多くなりますので、そういったものの修繕というのも含めて、今回補正を計上しているものです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） まず、平和祭の方ですけども、今後については屋外での開催をしていきたいというような、今答弁だったのですが、もし今後、この屋外での開催を継続

していくということであれば、やっぱり今あるこの段差の解消ですかね。

これあたりやっぱり、段々遺族会の皆さん方も高齢化ってきますし、やっぱりあの段差は少し解消した方がよろしいのではないのかなというふうに私は思うのですが、その辺どのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

あと、クマの檻の方につきましては、どういったことでうまく下りなかったのかということとは理解いたしました。

もう1点、有害鳥獣の方で、アライグマについても執行状況報告の中で、今年度7月末で14頭の捕獲をなされているということで、昨年同期と比較しても2倍以上に増加しているというような報告がございました。

やっぱりアライグマも繁殖率が高いので、やっぱり中札内村としても結構増えてきているのかなというふうに思うのですが、村としても、いくつか檻を持っていると思いますけれども、その檻の設置については、全村、幅広い地区に設置をされているのか。

それとも、今回、14頭捕獲されましたけれども、ある程度一部の地域に偏っているのか。

その辺の捕獲状況について、少し説明をいただきたいなというふうに思うのですが、

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） 平和祭の部分でございまして、先ほど、屋外を基本にという話はさせていただいたのですが、もちろん遺族会ですとか社会福祉協議会と話をしながら、屋内での開催というのも含めて協議はしていくのですが、それでも屋外でという話に今後なるようであれば、段差解消というのも解消していかなければならないのかなというふうに考えていますので、その辺は検討していきたいなというふうに考えております。

アライグマについてですが、宮部議員がおっしゃったとおり、14頭、今年度もうすでに捕獲しております、昨年6頭でしたので、同時期ですね。6頭でしたので、倍以上になっております。

もちろん増えてはきておりますし、今、アライグマの対策として、畜大とかでも対策とかいろいろ研修とかやっていますので、そういったのに研修とかも参加しながら、アライグマの捕獲方法ですとか動向ですとか、そういうのも検討中、勉強中ではございまして、今後も増える要素はあるので、猟友会を中心に捕獲をしていくのですが、あと、基本的に捕獲というのは猟友会中心にやっているということではございます。

それで、場所、地域については、街中ではもちろん掛けられませんので、農家地区というふうになってしまうのですが、西札内ですとか南札内ですとか、そういったところで掛けている状況は聞いております。

アライグマを捕獲する猟友会メンバーはちょっと少ないということもありますので、今後、猟友会とも協議していきたいなというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） アライグマについては、南札内やら、上の方での捕獲が多いというようなことで、実は私も自分のところで小さな檻一つ持っているものですから、ちょっと畑の、野ウサギが結構今年多くて、枝豆やらかじられたりしたものですから、畑の頭に檻かけておいたら、そこにアライグマが入って、もう死んでしまっていたのですが、ちょっとそういったことで、私たち中島の方も結構やっぱりいると思いますし、以前は中戸蔦の方でも捕獲もされていまして、村としてももう少し檻を用意されて、やはりもう少し広範囲での捕獲にも乗り出してはどうかなというふうに思います。

それでもう1点お聞きしたいのは、今回、くくり罠の講習会を開催したということが出

ていましたけども、このくくり罠について、今回、狩猟免許取得を検討している方を対象に行ったということなのですけども、これについて、今後、この講習会にどのぐらいの受講者がいたのかということをお聞きしたいのと、やはり今後もやっぱりもう少しこういったくくり罠の講習会を多くの農業者あたりの方も講習受けたりして、少しでもやっぱりシカの被害、シカもなかなか毎年200頭以上捕っていただいていますけども、なかなか減らないのが現状だと思いますので。

その辺もう少し、くくり罠あたりにも力を入れてはどうかなと思いますけども、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（平山直人君） アライグマにつきましては、広範囲でやってはということで、村の方としましても、猟友会と協議して実施していきたいと考えています。

くくり罠については、講習会を実施しました。

地区的には限定された地区を対象にやったのですが、3地区から7名の方が受講されております。

猟友会の会長と私とで説明を行っております。

狩猟免許が9月13日までに事前申請というのがありまして、それを申請するために、その申請前に講習会をした方がいいかなと思われて実施しておりますので、ちょっと地区は限定していますが、今後も農家地区の方にでも聞き取りをしまして、実施する方向で検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

なければ、これで質疑を終わります。

議案第55号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第55号、令和6年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第56号、令和6年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第57号、令和6年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第58号、令和6年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りいたします。

明日5日から8日までの4日間、議事の都合により休会とし、9日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、次回は9日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時16分